里親制度説明会のご案内
～里親になりませんか？～

家庭の様々な事情（親の病気、死亡、離婚、虐待）で、家庭で生活することができない子どもたちが増えています。そんな子どもたちを家族の一員として育てていくのが里親です。養育をお願いする子どもの年齢は0歳～18歳未満で、養育をお願いする期間は数か月～数年と様々です。

あたたかい家庭を求めている子どもたちのために、里親になっていただける方を求めています。京築児童相談所では、「まだ里親になるって決めた訳じゃないんだけど・・・」「里親ってどんなものなの？」など、少しでも興味のある方に対して里親制度説明会を開催しています。希望者が集まり次第開催しますので参加を希望される方はお気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先
京築児童相談所　里親担当　TEL 84-0407

ご存じですか「児童の権利に関する条約」

「児童の権利に関する条約」は、1989年の国際連合総会で採択され、1994年のわが国での発効から20年目を迎えました。この条約は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。

◎条約の主な内容
○子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきです。
○子どもは自由に考え、信じることが認められるべきです。
○家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきです。
○子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。

●問い合わせ先
福岡県新社会推進部青少年課　TEL 092-643-3387

平成26年度　豊前市外二町清掃施設組合 リサイクル講座受講生募集

■講座名　新聞バックづくり
■講座開催日　1月9日(金)10:00～12:00
■開催場所　豊前市外二町清掃センター（豊前市大字八屋322-45）
■募集人数　12名
■申込期間　12月8日(月)～26日(金)8:30～16:30

●申し込み・問い合わせ先
豊前市外二町清掃センター　TEL 82-2192

職業訓練講座の開講

■場　所　豊前地区職業訓練協会（豊前市八屋1926番地）
【ガス溶接技能講習】
■訓練期間　12月13日(土)14日(日)
■対象者　未資格者:定員20名 ※定員になり次第締め切ります。
■費　用　受講料:7,200円　別途テキスト代:800円必要
※上記の講座以外にも各講座がありますのでお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先
豊前地区職業訓練協会　TEL 82-1511

「コモンパーク上毛 彩葉（いろは）」販売代理事業者（ハウスメーカー）の募集について

「コモンパーク上毛　彩葉（いろは）」は、築上東高校跡地を活用した建築条件付宅地分譲で、平成25年6月から販売を開始し、現在35区画を、事業者（ハウスメーカー）が町を代理して販売を行っています。

平成27年4月からの分譲地の販売について、新規で事業に参加する事業者（ハウスメーカー）を募集します。参加の希望がある方は下記までご連絡ください。

■募集期日　平成27年1月30日(金)
※分譲事業の詳細については、「コモンパーク上毛 彩葉」ホームページでご確認ください。
また、販売代理事業者の資格や業務範囲は、「コモンパーク上毛 彩葉」建築条件付宅地分譲事業実施要綱で定められています。
◎「コモンパーク上毛 彩葉」ホームページ
http://www.c-kouge.jp/index.html
◎「コモンパーク上毛 彩葉」建築条件付宅地分譲事業実施要綱
http://www.town.koge.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r223RG00000587.html

●問い合わせ先
一般財団法人住宅生産振興財団 関西事務局（担当：菅）
TEL 06-6231-3655

放送大学 平成27年4月入学生募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネット利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学・福祉・経済など幅広い分野の科目を1科目から自宅のテレビなどで学べます。学力試験はなく、15歳以上（全科履修生は18歳以上）であれば入学でき、学士（教養）の学位がとれます。短大、専門学校などからも編入学できます。

また、18歳以上であれば大学院の修士科目生、修士選科生として入学できます。

■募集期間　12月1日(月)～平成27年3月20日(金)
※入学相談を随時受け付けています。
■お知らせ　北九州サテライトスペースは10月1日に八幡西区黒崎のコムシティへ移転しました。

●資料請求・問い合わせ先　放送大学福岡学習センター
TEL 092-585-3033　FAX 092-585-3039

つばさふれあいコンサートのお知らせ

■日　時　12月13日(土) 14:00～16:00(開場13:30)
■場　所　行橋市民体育館
■演　奏　航空自衛隊　西部航空音楽隊
【第1部】吹奏楽曲　【第2部】クリスマス特集
■入場料　無料。ただし、入場整理券が必要です。
入場整理券は、役場総務課窓口及び築城基地渉外室広報班で受け取ることができます。数に限りがあります。

●問い合わせ先　航空自衛隊　築城基地渉外室
TEL 0930-56-1150(内線207)

保健師だより

インフルエンザを予防しましょう

毎年冬はインフルエンザの流行シーズンです。流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。インフルエンザの感染を広げないために、一人一人が「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

インフルエンザの感染経路

①飛沫感染
感染者のくしゃみや咳、つばなどと一緒にウイルスが放出され、そのウイルスを口や鼻から吸い込むことにより感染します。
※主な感染場所：学校や職場、満員電車などの人が多く集まる場所

②接触感染
感染者が触れたものを通じて、ウイルスが付着し感染します。
※主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

インフルエンザを予防するためには、こうした感染経路を絶つことが重要です。インフルエンザから身を守るための予防法をご紹介します。

手洗い
外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめな手洗いを。ウイルスは石けんに弱いため、手洗いの際は石けんを利用しましょう。

マスクを着用する
マスクを着用していても、鼻の部分に隙間があったり、あごの部分が出たりしていると効果がありません。鼻と口の両方を確実におおいましょう。

ふだんの健康管理
インフルエンザは免疫力が弱っていると、感染しやすくなります。ふだんから、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

予防接種を受ける
予防接種は、インフルエンザの発症を予防し、もし発症しても重い症状になるのを防ぐ効果があります。
※予防接種を受けていても、インフルエンザにかかる場合があります。

平成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度が変わりました。

個人の白色申告の方で事業や不動産の貸付などを行う全ての方は、平成26年1月から「記帳と帳簿書類の保存」が必要になりました。

■対象となる方
農業などの事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方
（所得税の申告の必要がない方を含みます）
■記帳する内容
売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項
■帳簿などの保存
収入金額や必要経費を記載した帳簿や取引の際に作成・受領した納品書、請求書、領収書など

●問い合わせ先　行橋税務署　TEL 0930-23-0580
国税庁ホームページ　http://www.nta.go.jp

林業退職金共済制度（林退共）からお知らせ

林業の仕事をしていたことがありませんか。林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていて、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

この外、罹災された共済契約者及び被共済者の皆さんに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求など）の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。詳しくはホームページでもご案内しています。

●問い合わせ先
独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
TEL 03-6731-2887　FAX 03-6731-2890
http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

今冬における節電のお願いについて

九州電力㈱によれば、今冬においては必要最低限の電力は確保できるとの見通しですが、エネルギー・電力を効率的に利用するためには現在定着している節電の取組みを維持していく必要があります。

そのため、12月1日(月)から翌年3月31日(火)の平日（年末年始を除く）の8時～21時について、エアコンの温度調整や待機電力の削減、不要な照明を消すなど、無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。

●問い合わせ先
住民課　住民福祉係　TEL 72-3111(内線143)

県税事務所休日開庁のお知らせ

県税の納付のほか納税相談などもできます。
どうぞご利用ください。

■日　時　12月7日(日)、14日(日) 8:30～17:00
●問い合わせ先
行橋県税事務所　収税課　TEL 0930-23-2258

医師・歯科医師・薬剤師の皆さんへ

◎2年に1度の届出をお願いします。

医師、歯科医師及び薬剤師の免許をお持ちの方は、就業の有無にかかわらず、2年毎に氏名、住所やその他事項を届け出ることが義務づけられており、今年はその届出年です。

■届出票　県内の保健所・保健福祉（環境）事務所窓口で配布しています。また、県ホームページからダウンロードもできます。
■届出先　住所地を管轄する保健所・保健福祉（環境）事務所
■届出期限　平成27年1月15日(木)

●問い合わせ先
福岡県保健医療介護総務課　TEL 092-643-3238